

令和6年上尾市議会3月定例会  
市政に対する一般質問 答弁要旨  
(教育関連部分抜粋)

## 目 次

[令和6年3月7日(木曜日)]

◎矢口 豊人 議員	1
・防災施策について	
・市政における諸課題について	
◎小池 佑弥 議員	1
・県立武道館大規模修繕の影響について	
◎星野 良行 議員	3
・埼玉県スポーツ科学拠点施設整備運営事業について	
・図書館計画について	
・補助金交付について	
◎小高 進 議員	6
・特別教室のエアコン設置について	
◎稲村 久美子 議員	7
・校長会テストについて	
・不登校について	

[令和6年3月8日(金曜日)]

◎海老原 直矢 議員	8
・歴史・民俗資料の収集・保護について	
・将来都市像について	
◎前島 るり 議員	10
・児童生徒のプライバシーや心情に配慮した健康診断を	
◎篠原 文子 議員	11
・通学路の安全点検	
◎井上 智則 議員	11
・不登校支援について	
・スポーツ科学拠点施設の進捗について	

[令和6年3月11日(月曜日)]

◎津田 ひとみ 議員	13
・子育て世帯への支援について	
◎坂東 知子 議員	14
・上尾市学校施設更新計画について	
・選挙の投票率改善について	
◎樋口 敦 議員	15
・給食の衛生管理について	
・小・中学生の校外行事について	

[令和6年3月12日(火曜日)]

◎井上 淳子 議員	18
・子どもの人権を守るために包括的性教育を	
・地産地消のおいしい給食を無償化に	
◎轟 信一 議員	21
・水泳授業について	
◎荒川 昌佑 議員	22
・医療的ケア児の支援について	
◎新道 龍一 議員	23
・スポーツ健康都市に相応しい環境整備を	
◎浦和 三郎 議員	23
・教育委員会の働き方改革	

[令和6年3月13日(水曜日)]

◎平田 通子 議員	25
・会計年度任用職員の雇用の保障を	
・子どもたちが主人公の学校に	
◎金澤 祥子 議員	28
・学校環境について	

[令和6年3月14日(木曜日)]

◎秋山 かほる 議員	29
・子育て世代の貧困対策について	
◎田島 純 議員	29
・ひきこもり支援	

〔令和6年3月7日(木曜日)〕

◎矢口 豊人 議員

・防災施策について

●首都直下型の大震災時、保護者が数日間迎えにこれない状況も想定されるが、そのような児童生徒の受け入れについて、学校の具体的な対応は

- 学校教育部長 上尾市立小・中学校では、保護者等に引渡しができない場合や、帰宅困難な場合など退避後あるいは下校後の児童生徒の安全確保が十分でない場合と校長が判断した場合は、学校など安全な場所に留め置くこととしております。なお、引渡しにつきましては、事故防止や防犯上の理由から、保護者あるいは「引渡しカード」に記載された人物にのみ引き渡すこととなっております。

・市政における諸課題について

●5,000人収容のアリーナが建設された場合、市のメリットデメリットは

- 教育総務部長 公募設置等指針（案）において、メインアリーナは、観客席5,000席以上が導入必須施設とされたことによるメリットといたしましては、スポーツを通じた地域づくりや経済の活性化、また、本市のブランド力の向上など、上尾運動公園周辺エリアをはじめとした上尾市の賑わいの創出が期待されるところでございます。デメリットといたしましては、施設周辺における渋滞の発生などが懸念されることから、公共交通アクセスの向上や地元住民へ配慮した交通環境の整備等の必要性が考えられるところでございます。

●運動公園再整備に向けた市長の意気込みをお伺いしたい

- 市長 本市では、埼玉県に対しまして、これまで上尾運動公園の再整備により、多くの市民・県民が集い、賑わいの場となるよう、地元の声を踏まえた事業提案につきまして、市議会をはじめ、関係団体の皆様と共に行ってまいりました。現在、埼玉県では、「埼玉県スポーツ科学拠点施設整備事業」の事業者の選定に向けた「公募設置等指針」を策定中と伺っております。私は、この公募設置等指針において、地元市の思いが反映されるよう、昨年11月及び12月に続き、本年2月13日にも再度、市議会とともに県に対し、要望活動を行いました。

◎小池 佑弥 議員

・県立武道館大規模修繕の影響について

●R6に県立武道館の改修が入るとのことだが、規模や工事内容・スケジュールについて市として把握している内容について伺います

- 教育総務部長 埼玉県立武道館は、竣工から20年が経過し、利用者の方々が安全かつ安心して施設を利用できるよう、令和5年度から令和7年度にかけて継続的に県が大規模改修を実施しているところでございます。令和6年度は各施設の内装工事を実施するため、令和6年9月1日から令和7年7月末日までの予定で、県立武道館内の全施設において利用ができないと伺っております。

●主道場では、埼玉上尾メディックスのホームゲームが行われており、シーズンは10月～4月なので工事期間と重複するがホームゲームはどのように行う予定になっているか伺います

○教育総務部長 埼玉上尾メディックスの2024-25シーズンのホームゲームは、県立武道館の主道場が使用できないため、代替として上尾市民体育館を使用してホームゲームを実施する予定となっております。

**●今回の事情を昨年いつ頃、市として把握したのか伺います**

○教育総務部長 埼玉県立武道館の改修につきましては、令和5年4月に県からの情報提供がありました。埼玉上尾メディックスからは、昨年8月に令和6年度の市民体育館借用について申し出があったものでございます。

**●市民体育館で実施する理由と市民体育館以外の会場が選ばれなかった理由について伺います**

○教育総務部長 埼玉上尾メディックスによると、2024-25シーズンから設立されるSVリーグのクラブライセンスを取得するための必要条件として、ホームゲームの80%以上をホームタウンで開催することを一般社団法人日本バレーボールリーグ機構から求められているとのことでございます。市内では、市民体育館のほかに県立上尾運動公園の体育館がございしますが、アリーナの冷暖房設備がないことなどが興行に支障となり、ホームタウンでの開催を市民体育館を使って行わせていただきたいとの要望を受けたことによるものでございます。

**●埼玉上尾メディックスのホームゲームが市民体育館で行われることで、市民の利用日数や各種スポーツ大会の開催への影響はどの程度あるのか伺います**

○教育総務部長 埼玉上尾メディックスのホームゲームは、準備や予備日も含め、令和6年度の下半期で30日程度確保する必要があることから、その部分の影響があるものと考えております。

**●本修繕工事の影響について、影響を受ける市民及び各種スポーツ団体への周知や各種イベントの調整の進捗状況について伺います**

○教育総務部長 市民体育館を使用して各種大会を主催、又は共催する団体に対しては、優先利用を認めていることから、影響を受ける団体に対し、昨年12月9日に、メディックスが市民体育館を利用してホームゲームを開催することについて説明会を開催し、了承が得られたところでございます。なお、説明会では、メディックスのホームゲームが開催される日の代替施設として、学校体育館等を確保し、希望する団体には、利用調整を行う旨を説明し、1団体からの希望を受け、上尾中学校体育館を1日利用することになりました。

**●周知の結果、市民や団体からどのような声があがっているのかもご教授下さい**

○教育総務部長 説明会では、メディックスに対し、埼玉県との協議経過や、他の施設に移動せざるを得なくなった団体や市民の気持ちを考えてホームゲームを行って欲しい等の質問や意見がございました。また、市に対しては、代替施設を希望する団体が複数となった場合、それぞれの利用希望を公平に取り扱うこと、各団体が学校体育館を利用するにあたっては、学校や学校施設開放委員会への説明を十分に行うこと等の意見をいただきました。

**●市民体育館で開催予定だった団体利用の代替地として運動公園の体育館を市民体育館と同様の条件で貸していただくなどの調整を行うべきと考えますが見解を伺います**

○教育総務部長 上尾運動公園の体育館を市民体育館と同様の条件で貸し出すことについては、上尾運動公園の指定管理者が定める減免規定では、「国または地方公共団体が主催する事業の場合は無料とする」と定められておりますが、一般の個人又は団体の利用に対しては、減免規定は適用されないとのことでございます。そのため市といたしましては、市内の学校体育館や公民館体育室を代替施設として確保し、利用調整を行ったものでございます。

**●工事期間中、個人利用の代替地として学校の体育館などの設備が利用できないか伺います。**

○教育総務部長 市民体育館の各優先利用団体に対して、毎年、利用調整会議を開催し、各団体が主催する大会等の日程を確保している経緯から、メディックスの代替施設による利用調整を行いました。学校体育館は、すでに学校開放事業で利用されている場合も多く、個人利用につきましては困難であると考えております。

**◎星野 良行 議員**

**・埼玉県スポーツ科学拠点施設整備運営事業について**

**●経過、現状について**

○教育総務部長 埼玉県では、令和5年3月に策定された、「埼玉県スポーツ科学拠点施設整備事業基本計画」に基づき、スポーツ科学拠点施設の整備について、検討を進めております。令和5年9月には、「埼玉県スポーツ科学拠点施設整備運営事業公募設置等指針（案）」を公表し、事業者との対話を実施したとのございます。また、令和6年1月から2月にかけて、この「公募設置等指針（案）」について、県民コメントによる意見募集を実施し、今後におきましては、この御意見等を考慮して策定し、令和6年3月下旬に公表する予定と伺っております。

**●上尾市の要望の反映状況について**

○教育総務部長 本市では、これまで市議会をはじめ、関係各位の協力を得て、埼玉県に対し、事業提案や要望活動を行ってまいりました。埼玉県が、令和6年1月の時点で公表した「埼玉県スポーツ科学拠点施設整備運営事業公募設置等指針（案）」では、本市の提案である、「ランニングコース」等の設置や基本計画で観客席3,000席以上となっていた「メインアリーナ」が、室内プロスポーツの試合などが開催できる、5,000人以上に変更されたところでございます。

**●今後のスケジュールについて**

○教育総務部長 埼玉県の「埼玉県スポーツ科学拠点施設整備運営事業公募設置等指針（案）」によりますと、公募設置等指針の公表の後、「公募説明会」、「事業者対話」、「公募設置等計画等の提出」を経て、令和6年9月に「設置等予定者の選定」、10月に「公募設置等計画の認定・公示」、12月に「基本協定の締結」、令和7年7月頃に「実施協定の締結」、令和7年7月以降から認定計画提出者による工事が開始される予定とされております。

**●スポーツ科学拠点施設整備運営事業への市長の思いについて**

○市長 私としては、埼玉県スポーツ科学拠点施設整備事業が、市民にとって有意義なものとなるよう、これまで地元の声を踏まえた事業提案や要望活動を市議会の代表である議長、副議長や関係団体の皆様とともに行ってまいりました。当時の議長であった星野議員にも、お世話になりましたこと、この場をお借りしまして、感謝を申し上げます。県が行う事業者の選定は、本年9月を予定しており、詳細な事業計画が明確となった際は、より詳細に検証を行い、必要に応じて新たな要望等についても検討してまいりたいと考えております。また、更なる要望を行う際には、再び、市議会や関係団体の皆様と力を合わせ取り組んでまいります。

**・図書館計画について**

**●現図書館計画の概要について**

○教育総務部長 図書館の現行計画である『第3次上尾市図書館サービス計画』は、

令和3年度から令和7年度までの5か年の計画期間において、図書館が目指すべき姿の実現に向けた4つの基本方針を掲げ、これに基づく30の施策について取り組んでいるところでございます。進捗については、年度ごとに利用者モニタリング調査なども踏まえ、図書館の自己点検評価と図書館協議会の第三者評価を実施し、この結果を図書館ホームページで公表しているところでございます。

### ●現状と課題について

○教育総務部長           これまでのところは、計画は順調に推移しているとの評価になっております。令和5年度においても、政策企画提案制度を活用した郷土資料の電子書籍化やデジタルサイネージの導入、読書の障害を解消するための読書バリアフリーコーナー「上尾市図書館りんごの棚」の設置など、新たなサービスの拡充を図ったところでございます。一方、計画を推進していく上では、若者世代の利用率の向上や図書館事業の広報活動、『第6次上尾市総合計画』及び『第3期上尾市教育振興基本計画』で掲げる環境整備の具体化などが課題であると認識しているところでございます。

### ●歴史的資料の保管・保存の考え方について

○教育総務部長           図書館における歴史的資料の取扱いは、資料として発行された書物の収集、整理、保存であり、これらを市民に提供するために管理をしていくことが図書館の役割であると認識しているところでございます。

### ●古文書を市民が見たり、調査したい場合はどうすればよいか

○教育総務部長           本市で所蔵している古文書の利用については、生涯学習課に利用申請をしていただき、利用の目的や資料の内容・状態を確認したうえで、基本的にはマイクロフィルムやマイクロフィルムから複写したものをご覧いただいております。図書館を利用する市民からの問い合わせがあった場合には、受付の際に調査研究を目的としていることを確認したうえで、生涯学習課をご案内しております。

### ●電子書籍の利用方法や購入、貸出について

○教育総務部長           上尾市電子図書館は、図書館の利用登録がある方が、スマートフォンやパソコンなどから直接市の電子図書館にアクセスし、電子書籍を利用できるサービスでございます。電子図書館で利用できるコンテンツは、利用の頻度の高いジャンルを中心に購入したもののほか、市の独自掲載資料や「青空文庫」など、約3万2千点となっており、今年度1月末までの利用実績といたしましては、利用者数が1,612人、貸出数が4,969点となっております。

### ●郷土資料のデジタル化について

○教育総務部長           政策企画提案制度で採択された「ICTを活用した上尾市史等発信事業」により、「上尾市史」など計34タイトルの郷土資料を電子書籍化し、上尾市電子図書館において提供できるよう整備を進めているところでございます。

### ●行政関係のサービスについて

○教育総務部長           図書館サービス計画の計画項目のうち、「行政関係」のサービスは、市民生活に密接に影響する統計資料や予算書、会議録などの行政資料等を収集、提供するもので、関係部署と連携体制の構築、強化も含んだ取り組みとなっております。

### ●レファレンスサービス、レフェラルサービスについて

○教育総務部長           図書館サービス計画の計画項目のうち、「レファレンスサービス」は、利用者の要求に応じて、必要とする情報や情報源の入手を支援するサービスで、令和3年度に専用デスクを本館に設置して以降、利用が増加しているところでございます。また、「レフェラルサービス」とは、利用者の要求に応じて、情報源や詳しい情報を有



する専門機関などを紹介するサービスでございますが、利用件数は年間、数件にとどまるなど、まだまだ認知度が低く、引き続きサービスの周知を図っていく必要があると考えているところでございます。

### ●ビジネス支援について

○教育総務部長 図書館サービス計画の計画項目のうち、「ビジネス支援」サービスは、ビジネス活動や研究活動に従事する市民、あるいは就業・起業を目指す市民にとって、役に立つ資料の充実を図るものでございます。このサービスでは、特に、情報の新鮮さを念頭に資料の収集に努めているところでございます。

### ●市民の学びと活動の支援について

○教育総務部長 図書館サービス計画の基本方針の一つ、「市民の学びと活動の支援」は、社会教育機関としての図書館の役割を踏まえ、社会教育の充実につながる事業の実施や、幅広い世代を対象とした知的活動の支援を積極的に行う図書館を目指し、児童サービスや学習活動の支援、ボランティア活動の支援など、8つの施策による達成を図るものでございます。

### ●時代に合わせた環境整備について

○教育総務部長 「時代に合わせた環境整備」は、近年では、図書館は、資料の貸出しに留まらず、滞在性が強く求められていることを踏まえて、「親しみやすく居心地の良い空間づくり」を目指し、施設や設備、職員体制、安全管理などを含む5つの施策により、この達成を図るものとしています。

### ●施設の現状と課題について

○教育総務部長 本市の図書館は、中枢施設である本館と地域窓口である分館等、計9館を市の拠点エリアに配置し、市内全域で図書館サービスを展開しております。これら施設は老朽化が進んでいるものが多く、特に本館は、築42年を超えるなど、老朽化が深刻で、利用者の利便性や安定した図書館運営の観点から、対策が喫緊の課題となっております。

### ●今後の計画について

○教育総務部長 図書館本館の老朽化につきましては、現在、市長公約である更新方針の策定に取り組んでおり、利用者アンケートやワークショップ、座談会などを通じて市民意見の把握に努めるとともに、方針の内容整理を進めてまいりました。今後、次年度の早い段階でパブリックコメントを実施し、上半期中には策定したいと考えているところでございます。なお、今後策定を見込んでいる次期図書館計画『第4次上尾市図書館サービス計画』におきましても、図書館の将来像を見据えた現計画と連続性を考慮し、本館の更新方針の内容を踏まえた構成としたいと考えているところでございます。

### ●更新方針策定後の取り組みについて

○教育総務部長 本館更新方針策定後は、この方針に基づき、実施計画の策定に取り組み、整備内容の具体化を図ってまいります。

### ●本館更新の考え方について

○教育総務部長 現在、更新方針の策定中ではございますが、市民意見なども踏まえ、既存施設のリノベーションに優位性があると判断しているところで、これを前提に、今後、実施計画の中で整備内容の具体化を図り、より市民満足度の高い内容にしてまいりたいと考えております。

## ・補助金交付について

### ●文化財保存等事業費補助金は毎年予算措置しているのか

○教育総務部長 上尾市文化財保存等事業費補助金は、補助の対象となる事業の予定を鑑みて予算措置しているところでございます。

### ●文化財の現状調査は行っているのか

○教育総務部長 毎年、指定文化財・登録文化財の所有者・管理者に対して文化財の状態を確認するための状況調査を実施しております。必要に応じて所有者・管理者に聞き取りを行ったり、職員が直接確認したりしております。

### ●過去5年の実績は

○教育総務部長 平成31年度が3件で63万4千122円、令和2年度が3件で計126万1千232円、令和3年度が2件で73万3千425円、令和4年度が3件で7万7千250円、令和5年度が4件で25万4千840円でございます。

### ●その補助事業の内容は

○教育総務部長 平成31年度は、市登録無形民俗文化財「小敷谷の祭りばやし」の太鼓の修繕及び新調、「二ツ宮の大山灯籠行事」の灯籠の新調、「平方新田の祭りばやし」の櫓の屋根の改修の3件でございます。令和2年度は、市登録無形民俗文化財「小敷谷の祭りばやし」の櫓の新調、「本町の祭りばやし」の太鼓の修繕、平方にある市指定天然記念物「八枝神社の境内ケヤキ・エノキ群」の伐採・枝下ろしの3件でございます。令和3年度は、「平方新田の祭りばやし」の太鼓の修繕、令和2年度に続き、平方の市指定天然記念物「八枝神社の境内ケヤキ・エノキ群」の伐採・枝下ろしの2件となっております。令和4年度は、畔吉にある市指定天然記念物「もちの木」の枝下ろし、「藤波のささら獅子舞」の衣装の新調、「平方下宿の祭りばやし」の太鼓の修繕の3件ございました。令和5年度は、市登録無形民俗文化財「菅谷の大山灯籠行事」「町谷の大山灯籠行事」それぞれの灯籠の修繕、同じく市登録無形民俗文化財である「上町の祭りばやし」の太鼓の修繕、中分にある市指定文化財「月待供養塔」の覆屋の修繕の4件となっております。

### ●この補助金の申請の流れは

○教育総務部長 本補助金は、事業着手の1か月前までに申請していただき、審査の上、予算の範囲内において交付を決定しております。

### ●この補助金を予算化する手続きと時間は

○教育総務部長 上尾市文化財保存等事業費補助金は、補助の対象となる事業の予定を鑑みて予算措置していることから、文化財の所有者や団体が本補助金の活用を考慮している場合は、お手数ではございますが、着手の前年度を目途に生涯学習課へご相談いただくようお願いしております。

## ◎小高 進 議員

## ・特別教室のエアコン設置について

### ●エアコンの設置状況について

○教育総務部長 現在、全ての小・中学校の音楽室、図書室、コンピューター室にはエアコンが設置されており、また、改築工事を行った富士見小学校、中央小学校は、全ての特別教室にエアコンが設置されております。その他のエアコン設置状況といたしましては、小学校は理科室2校、図工室3校、家庭科室3校、中学校につきましては美

術室3校、技術室1校にエアコンが設置されている状況でございます。なお、理科室及び家庭科室にエアコンが設置されている中学校はございません。

### ●なぜ、理科室と家庭科室には設置されないのでしょうか

○教育総務部長 音楽室については、近隣への音の配慮から窓を閉め切ることを想定し、設置しております。理科室、家庭科室等、その他の特別教室については、学校施設の更新に合わせ、計画的、効率的に整備を進めてまいります。

### ●武道場の設置状況はいかがでしょうか

○教育総務部長 武道場にエアコンが設置されている中学校はございません。

### ●教職員の声

○教育総務部長 通常、校舎等施設に関する要望を校長、教頭が取りまとめ、学校要望として受け取っております。また、教職員組合と交渉の場におきまして、教職員の声をお聞きしているところでございます。

### ●生徒、保護者の声は聞いていますか

○教育総務部長 通常、保護者からの要望等は、校長、教頭を通して、学校訪問の際などにお聞きする場合がございます。また、一部の学校からは、授業の一環として、生徒の意見や考えを手紙にまとめ、送っていただいた例もございました。

### ●今後の設置について

○教育総務部長 これまでに暑さ対策として、小・中学校のエアコン設置につきましては、普通教室、管理諸室、保健室、音楽室、体育館と段階的に整備を進めてまいりました。来年度から、急務となっている学校施設の更新事業に合わせ、新しい時代にふさわしい、快適な教育環境を目指し、普通教室をはじめとする各特別教室へのエアコン設置を校舎の設計に取り入れながら、順次、整備をしてまいります。

## ◎稲村 久美子 議員

### ・校長会テストについて

#### ●校長会テストの概要について

○学校教育部長 校長会テストについてお答えします。いわゆる校長会テストは、南部地区中学校長会学力検査と正式に申します。こちらに関しては、埼玉県教育局南部教育事務所管内全13市町の中学校長会が、協同で実施している学力検査でございます。南部地区市町立中学校の第3学年生徒を対象とし、埼玉県公立高等学校入学者選抜学力検査に準拠した、5教科の学力検査を、年に3回、統一日に実施しております。

#### ●校長会テストを行うメリットについて

○学校教育部長 本学力検査を行うことにより、生徒が自己の学力を客観的に把握し、学習改善を図るための資料とすることができるとともに、各中学校が進路指導を行う際の資料として活用をすることができます。

#### ●学校で校長会テストを受けられない不登校生徒に対する対応について

○学校教育部長 検査実施日に、受検することができなかった生徒につきましては、本学力検査と同等のテストを作成し、実施するなどして、進路指導の一助としている学校もございます。

## ・不登校について

### ●不登校児童生徒への支援は学校に戻ることを目標としているのか

○学校教育部長 不登校児童生徒への支援の在り方につきましては、「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指しております。また、不登校の期間が休養等の積極的な意味を持つことがある一方で、学校生活における様々な機会が失われることによる学業の遅れや進路選択上の不利益等、社会的自立を目指す上でのリスクが存在することにも留意する必要があると捉えております。これらのことを踏まえ、学校や教育センターは、不登校児童生徒の状況をこまめに把握するとともに、その状況に合わせた見守りや声かけ、相談や援助、登校に向けての働きかけ等の支援を適宜展開していくことが重要であると考えております。

### ●学びの多様化学校の設置についてはどのように考えているのか

○学校教育部長 学びの多様化学校の設置につきましては、設置場所や市内児童生徒のニーズ、教職員の確保などが課題となることから、現時点では、市での設置は考えておりません。しかしながら、先行自治体の動向を注視しながら、調査・分析を重ねまして、その中から本市に有効と考えられる取組についての参考としてまいります。

### ●外に出たがらない子供を相談につなげる役割を担う人はいるのか

○学校教育部長 学校からの派遣依頼を受けたスクールソーシャルワーカーが、家庭への訪問相談や関係機関につなぐ支援を行っております。

### ●不登校児童生徒の保護者から相談や連絡がなかった場合、家庭への働きかけをどのように行っているのか

○学校教育部長 保護者から相談がない場合につきましても、学校では継続的に電話連絡や家庭訪問を行い、児童生徒の実態と支援ニーズの把握に努めております。しかし、それでもつながることができない場合につきましては、福祉関係課や児童相談所、警察などの関係機関と連携した対応を行っております。

〔令和6年3月8日(金曜日)〕

◎海老原 直矢 議員

## ・歴史・民俗資料の収集・保護について

### ●歴史・民俗資料の収集・保護の必要性について見解

○教育総務部長 古文書など、歴史資料や民具などの民俗資料は、地域の歴史や生活の移り変わりを知るために必要な資料であり、可能な範囲で収集・保護しております。

### ●収集・保護のために市内の文化財について現状把握のための調査を実施すべきであるとする見解

○教育総務部長 これまでも市史編さん事業や報告書作成のために様々な文化財について調査を実施しており、今後も目的に応じて、必要な調査は実施してまいります。

### ●市民参加型の調査について、実施すべきであるとする見解

○教育総務部長 文化財調査にあたっては、取り扱い等に専門的な知識や技術が必要であり、市民参加による調査については、その点も踏まえて考える必要があると認識しております。

**●民間が所有する民俗資料のデジタル化について、推進すべきと考えるが見解**

○教育総務部長 民間が所有する指定文化財のうち、歴史資料や民俗資料のデジタル化につきましては、今後、検討してまいりたいと考えております。

**●民間資料のデジタル化を検討する際には、その機会に市民の意識醸成につなげていくべきと考えるが如何か**

○教育総務部長 資料のデジタル化の検討にあたりましては、そうした観点も踏まえてまいりたいと考えております。

**●文化財保存活用地域計画の策定について、行うべきと考えるが見解**

○教育総務部長 文化財保存活用地域計画は、文化財保護法に基づく地域における文化財の保存及び活用に関する総合的な計画であり、保存及び活用の基本的な方針だけでなく、取り組みの具体的な内容や計画期間等を記載する必要があることから、今後の課題としたいと考えております。

**●文化財の防災・防犯に関する体制の整備が必要であると考えているが見解**

○教育総務部長 毎年、文化財の所有者・管理者に対して、文化財の状態や所在を確認するための状況調査を実施しており、状況把握に努めているところでございます。

**●文化財研究の推進のため、研究機関等との連携を推進すべきと考えるが如何か**

○教育総務部長 特定の文化財の研究について、専門家や研究機関の協力が必要となった場合には、積極的に連携を図ってまいります。

**●文化財の保管施設・展示施設の必要性について、必要であると考えているが見解**

○教育総務部長 文化財の展示施設につきましては、常設の展示場所として上尾市自然学習館に「摘田と上尾の歴史・文化」コーナーを昨年、令和5年12月25日にオープンしたところでございます。保管施設につきましては、現在の保管場所の環境改善を図りながら、既存施設を活用した保存環境の充実について、検討してまいりたいと考えております。

**●図書館本館の整備にあたり、文化財の保存展示等に供する施設を整備すべきと考えるが如何か**

○教育総務部長 図書館本館の更新につきましては、必要なサービスや機能について、優先性を精査の上、決定していく必要があり、図書館機能の充実を優先すべきと考えております。

**●「世代間を通しての文化の継承、発展に寄与する社会的記憶装置」としての図書館の機能に鑑みれば、古文書や昭和初期以前の文献等の市が所有または文化財として指定している文書について、本館の再整備において展示スペースを設ける等の整備に策についても排除せず検討すべきと考えるが如何か**

○教育総務部長 繰り返しになりますが、図書館本館の整備に当たっては求められるニーズを十分に精査の上、機能の充実を図ってまいります。

**●民間商業施設内での常設展示等についても検討すべきと考えるが如何か**

○教育総務部長 これまでも民間商業施設にご協力をいただいて、「上尾の摘田・畑作用具」が重要文化財に指定された際に記念巡回展や市制施行65周年記念パネル展といった期間展示を行っており、今後もこうした上尾の文化財や歴史を知っていただく機会を設けてまいりたいと考えております。

## ・将来都市像について

### ●県との協議の場において、上尾市と連携締結している民間企業や大学等との連携を働きかけていくべきと考えるが如何か

- 学校教育部長 県が策定した、スポーツ科学拠点施設整備基本計画における基本的な考え方を基に、次年度以降、事業の詳細が明らかになっていくことから、スポーツ科学拠点施設の方向性を注視し、県との連携を図ってまいります。

## ◎前島 るり 議員

## ・児童生徒のプライバシーや心情に配慮した健康診断を

### ●現在、小・中学校の健康診断はどのような周期や内容で行われているか

- 学校教育部長 小・中学校では、学校保健安全法に基づき、原則6月30日までに、身長・体重などの身体測定をはじめ、眼や歯、心臓や胸の疾病など11項目からなる検査を健康診断として実施することとなっております。

### ●健康診断は、男女別に行われているのでしょうか

- 学校教育部長 学校では、心臓検診など肌が見える恐れのある健診では、男子と女子が同時に会場にいることのないような配慮をしているところでございます。

### ●それは、何年生からでしょうか。また、男女別に行われていない測定には、どのようなものがあるのでしょうか

- 学校教育部長 児童生徒のプライバシーに配慮した健康診断は、1年生から行っております。また、男女別に実施していない検診は、診断時に脱衣を伴わない眼科健診や歯科健診などがございます。

### ●児童生徒の身体が周囲から見えないよう、どのような配慮がなされているのでしょうか

- 学校教育部長 学校では、内科健診や心臓検診などでパーテーションやカーテンを用いて、他の児童生徒に見えないようにしております。

### ●検診を行っていただくのは、学校医の先生方かと思いますが、男女の比率はどのようになっているのでしょうか

- 学校教育部長 今年度を実施いたしました内科健診、眼科健診、耳鼻科健診、歯科健診での学校医、学校歯科医の男女比率は、男性109人に対して女性10人となっております。

### ●多くが男性の医師ということでした。内科検診や心臓検診など、体操服の下から聴診器を入れたりする場合もあるかと思いますが、男子生徒もちろんですが、特に女生徒の場合、同性の先生の付き添いがあると安心かと思いますが、そういった配慮はなされているのでしょうか

- 学校教育部長 検診の際は、児童生徒のプライバシーなどに配慮するため、同性職員などを適切に配置しております。

### ●それは、全ての学校で確認して頂いたということで宜しいでしょうか

- 学校教育部長 全ての学校から状況を確認しております。

### ●他の生徒へ検査結果が知れることのないようにしているか

- 学校教育部長 体重などの測定数値の読み上げを行わないことや疾病名がわからないように記録するなど、他の児童生徒へ検査結果が知られたりすることのないよう、配慮しております。

●着替えの場所の用意や、待機時の服装の配慮はどのようになされているか

- 学校教育部長 廊下等で検診を待つ間は、体操着の状態であり、検診する部屋に入室した後は、パーテーションなどで更衣スペースを用意するなどの工夫を行っております。

●文科省の通知には「特に配慮が必要と思われる児童生徒がいた場合の配慮」とありますが、その際の配慮についても伺います

- 学校教育部長 集団での健診を受けるのが困難であるなど、特に配慮が必要な児童生徒に対しては、それぞれの状況に応じた対応に努めているところでございます。

●今後の取り組みについて

- 学校教育部長 児童生徒等のプライバシーや心情に配慮した健康診断の実施につきましては、今後も学校医や学校歯科医などと共通認識を持った上で、学校と連携しながら円滑に実施できるよう、環境整備について取り組んでまいります。

◎篠原 文子 議員

・通学路の安全点検

●令和3年6月千葉県八街市の通学路交通事故後、国の政策として【通学路における交通安全のさらなる確保】により、合同点検を行ってきた。令和5年度末までに教育委員会・学校・警察及び道路管理者が連携・協働の上、通学路合同点検対象のすべてにおいて安全対策を講じることをめざし、取り組むこととなっており、上尾市でも通学路の点検が行われてきたと思うが、上尾の通学路安全対策はどのようになっているか。どのような取り組みを行ってきて、対策必要箇所は何か所で、その進捗状況はいかがででしょうか

- 学校教育部長 本市が通学路の合同点検を実施した令和3年度には、対策が必要となる箇所は147件ございました。その後、グリーンベルトや「学童注意」の路面標示の設置、学校による安全指導の実施など必要な安全対策を行ってまいりました。教育委員会として対応しうる安全対策につきましては、本年3月末までに、関係各課・各機関との連携により、実施できる見込みでございます。

●《こどもまんなか応援サポーター宣言》をしている上尾市。こどもまんなか社会を実現する上で、すべてのこどもたちの通学路の安全を確保することが大変重要かと思う。目標期間が終了しても引き続き、通学路における交通安全のさらなる確保をお願いしたいが、今後の取り組みとしてどのようにお考えでしょうか

- 学校教育部長 本市といたしましては、「上尾市PTA連合会通学路危険箇所改善要望書」や地域からの要望などを踏まえまして、保護者や地域の皆様、警察の協力をいただきながら、今後も引き続き、通学路安全マップを作成するなど、児童生徒の安全を最優先に考え、通学路の安全対策を進めてまいりたいと考えております。

◎井上 智則 議員

・不登校支援について

●学校適応指導教室とは、どのような場所でしょうか

- 学校教育部長 学校適応指導教室は、上尾市教育センター内に設置しており、通学すべき学校に登校できない、あるいは登校がむずかしい状態にある児童生徒に対して、よりよい成長と社会的自立を目指すために、指導・支援を行う場所でございます。

### ●学校適応指導教室の利用状況、復帰率の推移、及び課題を教えてください

○学校教育部長 学校適応指導教室の利用状況といたしましては、令和2年度は24名、令和3年度は42名、令和4年度は42名でございます。復帰率といたしましては、令和2年度が38%、令和3年度が86%、令和4年度が84%となっております。課題といたしましては、継続した来所や学習習慣の確立、学校や保護者とのさらなる連携などが挙げられます。

### ●学校適応指導教室分室の設置の経緯はどのようなものですか

○学校教育部長 設置の経緯といたしましては、全国的に長期欠席を含む不登校児童生徒が増加しており、本市も同様の現状がございます。そのような中で、学校適応指導教室は市内に1か所のみであることから、遠方等の理由により、通うことが難しい児童生徒がいるという課題がございました。そこで、分室を設置し、不登校児童生徒の新たな居場所をつくり、支援の充実を図るべく、計画を進めているところでございます。

### ●学校適応指導教室以外の支援の充実の方向性としては、市としてどのようなことを検討していますか

○学校教育部長 今後における支援の充実の方向性としていたしましては、校内に別室を設けて行う支援や、ICT端末を活用した支援、民間施設と連携した支援等について検討をしております。

### ●令和4年度において、保護者の相談先である、さわやか相談室、教育センターの来所相談、電話相談、メール相談のそれぞれの件数を教えてください

○学校教育部長 令和4年度におけるさわやか相談室の相談件数は、来室相談が16,784件、電話相談が2,137件、家庭訪問が34件でございます。教育センターの相談件数は、来所相談が、4,010件、電話相談が、6,791件、学校及び家庭等への訪問相談が6,598件、メール相談が0件でございます。

### ●現在行っている、情報提供はどのようなものがありますか

○学校教育部長 各学校におきましては、面談や家庭訪問において、児童生徒の状況を見ながら、さわやか相談室相談員やスクールカウンセラー等の学校内の相談体制を御案内したり、教育センター等の相談機関や、スクールソーシャルワーカーを紹介したりしています。教育センターにおきましては、相談先一覧を、各学校を通じて保護者に配布するとともに、ホームページに掲載し、周知しております。また、教育センター内の情報コーナーでは、相談者のニーズに応じた相談先の情報提供を行っております。

### ●保護者が欲しがっている情報など、ニーズの把握は行っていますか

○学校教育部長 現在、特にニーズ調査などは行っておりませんが、学校訪問等でその把握に努めております。

### ●不登校児童生徒の生活の乱れを防ぐために、教育センターが行っていることを教えてください

○学校教育部長 教育センターでは、不登校児童生徒やその保護者との教育相談を行う中で、必要に応じて、起床及び就寝時間の検討やゲーム・スマートフォン等の使用時間の見直し、適度な運動など、生活の乱れを防ぐための助言や提案を行いながら、共に考えております。また、センターへ来所することで、生活リズムを整えられるよう児童生徒やその保護者に働きかける場合もございます。さらに、同様の目的で、学校やさわやか相談室に、不登校児童生徒への段階的な対応について情報提供し、連携を図っております。

### ●学びの多様化学校について、市としての考えをお教えてください

○学校教育部長 学びの多様化学校の設置につきましては、設置場所や市内児童生



徒のニーズ、教職員の確保などが課題となることから、現時点では、設置は考えておりません。しかしながら、先行自治体の動向を注視しながら、調査・分析を重ね、その中から本市に有効と考えられる取組について、参考としてまいります。

## ・スポーツ科学拠点施設の進捗について

### ●メインアリーナの席数が5,000席以上となった経緯について

○教育総務部長 埼玉県によりますと、「埼玉県スポーツ科学拠点施設整備事業基本計画」では、メインアリーナの観客席を3,000席以上としておりましたが、事業者対話等でプロスポーツのトップリーグの試合を誘致できる施設とすることへの意見に対し、意向調査を踏まえ、5,000席以上が望ましいとされたことから、変更となったと伺っております。

### ●今後の予定について(市としての今後の動き、予定)

○教育総務部長 埼玉県が示すスケジュールでは、3月の公募設置等指針の公表の後、令和6年4月以降に「公募説明会」、「事業者対話の実施」、7月中旬に「公募設置等計画等の提出」、9月に「設置等予定者の選定」を行うとの予定となっております。その後、令和7年7月から、認定計画提出者による工事が開始される予定とされており、本市といたしましては、この事業の進捗を注視しながら、新たな上尾運動公園東エリアの積極的な活用について、検討してまいります。

### ●市民にも愛される施設とするために

○教育総務部長 公募設置等指針(案)の事業概要における事業の目的として、アスリートの競技力向上のみならず、スポーツを通じた県民の健康増進を図ることや、上尾運動公園が、多くの県民が訪れるスポーツの総合拠点とすることが、示されております。本市といたしましても、市民のスポーツ活動と健康増進が図られ、多くの方が訪れたい魅力ある場所となるよう、引き続き、県と連携を図ってまいります。

### ●スポーツ科学拠点施設整備運営事業に対する畠山市長の思い

○市長 これまで長きに渡り、地域の賑わいを創出してきた、さいたま水上公園跡地において、スポーツ科学拠点施設の整備と上尾運動公園東エリアの再整備が合わせて行われることで、再び、この施設周辺が市民に愛され、地域の誇りとなることを強く期待をしているものでございます。今後、事業者が決定し、事業が明らかになっていくものと思われませんが、私といたしましては、スポーツ科学拠点施設整備運営事業によって、この地が、かつてのさいたま水上公園のレガシーを受け継ぎ、5,000人収容のアリーナ整備によって、「インドアスポーツの聖地」として、また、市民・県民の憩いと賑わいのある場となるよう、今後も市議会と一体となって事業を支援してまいりたいと考えております。

[令和6年3月11日(月曜日)]

◎津田 ひとみ 議員

## ・子育て世帯への支援について

### ●学校のインフルエンザ感染症等による臨時休業の基準はどうなっているか。また臨時休業の決定から実施までは何日か

○学校教育部長 インフルエンザ等の感染症による臨時休業の基準につきましては、学校保健安全法では、「感染症の予防上必要があるときは、臨時に、学校の全部又は一

部の休業を行うことができる」と定められており、校長が学校医に相談した結果を踏まえて、教育委員会が適切に対応しております。また、臨時休業実施までの期間につきましては、感染症の蔓延を早期に抑制するため、臨時休業の決定の当日または翌日から実施するように努めております。

## ◎坂東 知子 議員

### ・上尾市学校施設更新計画について

#### ●令和5年度、給食調理室、特別教室にエアコン設置の請願も全会一致で可決されたにも関わらず、予算化されなかった理由をお聞かせください

○教育総務部長 学校施設の整備につきましては、エアコンの整備を含めて、計画的・効率的に検討し、教育委員会及び市全体の適正な財政規模の範囲の中で、進めているものでございます。令和5年度につきましては、エアコン設置のように大規模な工事等を必要とせず、速やかな設置と移動しての運用も可能である冷風機を特別教室に、給食調理室にはスポットクーラーを整備したところでございます。

#### ●特別教室にエアコン設置を予算化するべきだと考えますが、令和6年度も予算案に計上されていない理由をお聞かせください。また、どうすれば予算化していただけるか教えてください

○教育総務部長 校舎など多くの学校施設は、建築後50年以上が経過し、老朽化が進んでいることから、今後、学校施設更新計画実施計画に基づき、学校施設の更新を進めてまいります。普通教室以外のエアコン設置については、学校施設の更新に合わせて整備を進めていくことを原則として、まずは、より安全な新耐震校舎への更新を急いでまいりたいと考えております。

#### ●エアコンの設置やトイレ改修より優先順位の低いであろう事業案も多くあると感じました。「こどもみんなか応援サポーター」と自負されている市長ですが、真夏の猛暑の中で勉強している子供たちの環境改善に取り組んで頂けるお気持ちはございますか

○市長 小・中学校のエアコンにつきましては、暑さ対策としてこれまでに、普通教室、管理諸室、保健室、音楽室、体育館と順番に整備を進めてまいりました。本市といたしましては、喫緊の課題である学校施設の更新が始まることに鑑み、基本的には、エアコンの設置を含めて、新しい時代の教育環境の整備を進めてまいります。

#### ●最優先すべきはエアコン設置だと思います。どうすればエアコン設置して頂けるか教えてください

○教育長 現在の学校施設は、建設後50年近くが経過し、老朽化が進んでいることから、早急な更新が急務となっております。教育委員会といたしましては、持続可能な教育環境づくりのため、学校施設の更新に合わせ、計画的・効率的な整備を進めることが重要であると考えます。

#### ●実施計画には、小規模校の問題点や再編協議などが進められていますが、大規模校の問題点や再編協議の検討など、ひとつも書かれていませんが理由をお聞かせください

○教育総務部長 昨年度に改定した上尾市学校施設更新計画基本計画では、「子供たちの学びに望ましい学校規模」を12学級以上18学級以下と定め、当該学校規模に当てはまらない学校については、「現状における教育的課題や影響について分析を行い、望ましい学校規模に向けて、学区調整区域を検討するなど、適宜対応する」という考え方を明記しており、現在策定中の実施計画（案）については、この基本計画の内容に則り、進めていくものでございます。

#### ●実施計画には、大石南中学校の事業計画が未定となっていますが、大規模校の大石中学校と小規模校の大石南中学校の通学区域の編成を考えた案も提示していただきたいとおもいますが、

### ご見解をお聞かせください

- 教育総務部長 上尾市学校施設更新計画実施計画は、施設更新の実施手法と実施行程を定める計画でございます。大石中学校と大石南中学校においては、平成31年4月から、どちらかの学校を選択することが可能となる学区調整区域を設け、学区による生徒数の調整を試みておりますが、学区調整区域のみでは、課題の解消に至っていない状況でございます。

### ●太平中学校は現状として雨漏りなどの心配もなく教育委員会に感謝するほど現状に満足しているのに、事業計画が1番に計画された理由をお聞かせください

- 教育総務部長 太平中学校の体育館につきましては、50年以上が経過し、間もなく耐用年数を迎えることとなります。学校施設の更新においては、個々の校舎の建て替えだけでなく、全ての校舎の効率的な更新により、望ましい教育環境を提供していくものでございます。

### ●教育現場の現状を把握されていますでしょうか。現場の状況、現場の声を聞いた上で更新計画が、進んでいるとは思えない状況だと感じていますが、ご見解をお聞かせください

- 教育長 学校施設更新計画基本計画については、市議会からの提言を踏まえまして、市民、保護者、教員、児童生徒にアンケートを実施し、約2万人の意向を調査収集してきたほか、6地区における地域公聴会の実施、パブリックコメントなど、幅広く多くの意見を聴取しながら策定し、上尾市議会から承認を頂いたものと考えております。

### ・選挙の投票率改善について

### ●大石中学校の「模擬投票」を全中学校で実施して頂きたいと思いますが、ご見解をお聞かせください

- 学校教育部長 模擬投票につきましては、各学校が生徒の実態に応じて中学校3年生の社会科の年間指導計画に位置付け、公民的分野における「現代の民主政治と社会」という単元の中で、地方自治に関して学びを深める学習として扱っているものでございます。教育委員会といたしましては、中学生が選挙の仕組みや社会参画の意義などを学び、政治や選挙への関心を高める模擬投票のような学習活動を実際に行うことについては、有意義なものであると考えております。なお、実施に当たっては、政治的中立性を担保すること、公正公平な観点で行うこと、また実際の選挙に影響を与えないよう配慮することなども大切であると考えております。

### ●「市議会議員と対話する授業」なども取り入れて頂ければと思いますが、ご見解をお聞かせください

- 学校教育部長 現職の議員から、市議会が行っている仕事や議会の進め方など市議会の仕組みや役割について話していただくことは、児童生徒に地方自治の基本的な考え方について実感を伴った理解をさせることに繋がるものと考えております。なお、実施に当たりましては、きちんと教育課程に位置付けるとともに、政治的中立性を担保すること、公正公平な観点で行うこと、これらについて御配慮いただくことも大切であると考えております。

## ◎樋口 敦 議員

### ・給食の衛生管理について

### ●異物混入の発生件数、異物の種類、原因の特定状況

- 学校教育部長 令和4年度の学校給食における異物混入につきましては、小学校

で12件、中学校で9件の報告があり、主な混入物といたしましては、ビニール片や紙片、毛髪などのごさいました。混入の原因につきましては、調理工程を確認するとともに、発見された混入物の状態から、いつどこで混入されたのか特定しております。なお、食材に混入していたと考えられる場合は、納入業者や食品の製造業者に原因の調査を依頼し、結果および改善報告書を提出いただいております。

### ●代替給食となった事例等はあるか。その際の判断基準は

○学校教育部長 小学校および中学校において、異物混入により代替食を提供した事例はございません。代替食の実施につきましては、異物の健康への危険性などから判断してまいります。

### ●給食調理室への入室手順はどうなっているか

○学校教育部長 給食調理員は、衛生管理チェックリストに健康状態を記載後、指定された作業服等を着用し、糸くず等が付着していないか確認したうえで、手指を洗浄・消毒してから、給食調理室に入室しております。

### ●手洗い・手指消毒の規定を設けているか

○学校教育部長 小学校においては、「上尾市小学校給食衛生管理マニュアル」に、手指の洗浄・消毒について定めております。中学校においては、契約に基づき委託事業者が、文部科学省の学校給食衛生管理基準等に沿って作成した「学校給食衛生管理マニュアル」に、手指の洗浄・消毒について定めております。

### ●服装についての規定と内容

○学校教育部長 学校給食調理員の服装につきましては、文部科学省の学校給食衛生管理基準に沿った、専用で清潔な調理衣、エプロン、マスク、帽子、履物等を着用することとしております。また、小学校においては、「上尾市小学校給食衛生管理マニュアル」に基づき、エプロンについては、調理作業ごとに色分けされた専用のものを、履物については、作業区分ごとに専用のものを使用することと定めております。中学校においては、契約に基づき委託事業者が作成した学校給食衛生管理マニュアルに、服装などについて定めております。

### ●文部科学省の学校給食衛生管理基準を満たしていない、施設・設備の内容は。基準を満たしていない項目について

○学校教育部長 学校給食衛生管理基準を満たしていない内容につきましては、施設においては、汚染作業区域と非汚染作業区域を部屋単位で区分することや、ドライシステムの導入ができておりません。設備においては、三槽式シンクが設置できていないことや、手洗い用の洗面台が小さいことなどがございます。

### ●改善の予定や計画はあるか

○学校教育部長 改善の予定につきましては、三槽式シンクの設置など、対応できるものから、実施していきたいと考えております。しかしながら、現在の給食施設では、面積の不足や構造上の問題から、すぐには解決に至らないものもございます。

### ●衛生管理や品質管理の観点からも調理室にエアコンを導入するべきと考えるが見解は

○教育総務部長 衛生管理基準において、「食品を取り扱う場所は、温度湿度管理が適切に行える空調等を備えた構造とするよう努めること」が求められておりますが、老朽化の進んだ調理室へのエアコン設置は、冷却効率や既存配管類等による工事施工に課題があり、火を使用することから冷却効果も低くなります。衛生管理基準に対する対応については、令和6年度予算に、食品の安全の確保の観点から、配膳室にエアコンを設置する費用を計上いたしました。

## ●防虫・防鼠の対策の状況

- 学校教育部長 防虫・防鼠の対策につきましては、給食施設内の消毒を、年2回実施しております。また、毎日実施する学校給食日常点検票等で、鼠等の衛生害虫が侵入していないか確認を行っております。

## ●調理員の研修を行っているか

- 学校教育部長 研修につきましては、小学校においては、学校給食調理員を対象に、年2回、4月と8月に衛生管理研修を行っております。中学校においては、調理業務の委託業者が調理員等を対象に、夏休み期間中に、衛生管理研修を実施しております。

## ●衛生管理責任者は、衛生管理責任者に対する研修等の状況は

- 学校教育部長 小学校においては、栄養教諭・学校栄養職員または学校給食調理員が衛生管理責任者に任命されており、毎年、埼玉県が実施する学校給食衛生管理講習会を受講しております。中学校においては、委託業者が業務責任者を衛生管理責任者として定め、その責任者は、委託業者が実施する衛生管理全般に関わる研修を受講しております。

## ●内部監査のような自主点検を実施しているか

- 学校教育部長 小学校においては、学校長が、給食日誌および衛生管理チェックリストを、毎日点検しております。中学校においては、共同調理場が、学校給食日常点検票および衛生管理チェックリストなどで毎日確認を行うとともに、委託業者の衛生管理部門による自主点検を実施しております。

## ●外部監査の実施状況

- 学校教育部長 学校給食衛生管理基準に基づき、学校薬剤師による学校給食施設および設備の衛生管理にかかる検査を、年3回実施しております。また、埼玉県食品衛生監視指導計画に基づき、学校給食関連施設の監視指導が3年に1回実施され、保健所が立入検査を行っております。

## ●小・中学生の校外行事について

### ●市民駅伝の経緯

- 教育総務部長 上尾市民駅伝競走大会は、昭和57年度に上尾丸山公園をメイン会場として初めて開催され、今年度においては、42回大会として、本市のスポーツイベントの中でも歴史ある大会となっております。

### ●市民駅伝への小・中学生の参加状況

- 教育総務部長 令和6年2月11日に開催された「第42回上尾市民駅伝競走大会」では、小学生43チーム、中学生23チームの参加がございました。

### ●市民駅伝への参加学校数の推移と最大時の参加学校数

- 教育総務部長 過去10年間の小・中学生の参加チーム数の推移でございますが、平成27年度の小学生224チーム、中学生100チームの参加が、近年での最大となっております。その後、平成31年度まで減少傾向となっております。また、令和2年度、3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大会を中止いたしました。再開後の、ここ2年間の推移といたしましては、令和4年度は小学生16チーム、中学生21チーム、令和5年度は小学生43チーム、中学生23チームと小学生チームが増加となっております。

### ●ドッジボール大会の参加状況

- 教育総務部長 令和5年6月18日に開催された「令和5年度小学生ドッジボー

ル大会」では、小学5年生、6年生あわせて12チームの参加がございました。

### ●ドッジボール大会の過去の推移、最大時の参加学校数

○教育総務部長 スポーツ大会の推移でございますが、平成26年度の90チームの参加が、近年での最大となっており、平成31年度まで減少傾向となっております。また、令和2年度、3年度は、同様に新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大会を中止いたしました。再開後の、ここ2年間の推移といたしましては、令和4年度は7チーム、令和5年度は12チームと前年と比べ微増となっております。

### ●市民駅伝、ドッジボール大会への今年度の参加学校の対応(参加形態)について

○教育総務部長 学校単位での参加ではなく、チームごとの一般申込でございましたが、いくつかの学校からは、選抜チームなど複数のチームに参加いただいております。

### ●駅伝大会への参加について、教員の働き方改革もあり、学校から生徒・児童への呼びかけは難しいと思うが、今後の方策は

○教育総務部長 市民駅伝競走大会に限らず、スポーツ協会やスポーツ少年団を通じての参加呼びかけも検討したいと考えております。また、引き続き、広報誌や市ホームページ等を活用し広く周知を行い、数多くのチームの参加を促してまいりたいと考えております。

### ●駅伝大会について、今後、スポーツ少年団駅伝大会との合同開催は可能か

○教育総務部長 上尾市スポーツ少年団駅伝大会は、例年1月に開催されており、2月に開催される埼玉県スポーツ少年団駅伝競走大会の予選会を兼ねているとのごです。今年度につきましては、上尾運動公園陸上競技場の改修工事に伴い、スポーツ少年団駅伝大会が中止となったこともあり、上尾市民駅伝競走大会に、スポーツ少年団から、複数のチームに参加いただけました。スポーツ少年団駅伝大会と市民駅伝競走大会の合同開催が可能かどうかにつきましては、今後、協議を進めてまいりたいと考えております。

### ●PTAやボランティア主体への切り替えについての見解

○教育総務部長 共働き世帯の増加など、PTAを取り巻く環境にも変化が生じており、今後、大会前の事前指導につきましては、ボランティアの活用を、また、会場設営や当日の運営に関しましては、業務委託化を進めるなど、新しい形態の模索が必要であると考えております。

### ●今後のこのような行事に対する方針

○教育総務部長 上尾市民駅伝競走大会をはじめ、本市が主催する各種スポーツイベントにおいて、参加いただいた児童・生徒からは「楽しかった」「また参加したい」という声も多く聞かれております。今後も、より多くの児童・生徒が参加し、思い出に残るスポーツイベントとなるよう、改善を図りながら大会運営に取り組んでまいります。

〔令和6年3月12日(火曜日)〕

## ◎井上 淳子 議員

・子どもの人権を守るために包括的性教育を

### ●子どもが被害にあった時の相談体制があるのか

○学校教育部長 各学校においては、児童生徒一人一人の状況に応じて、担任、養護教諭、教育相談主任、スクールカウンセラー、さわやか相談室相談員などが組織的に

相談対応しております。また、状況によっては、教育センターや児童相談所、警察などと連携した支援を行っております。さらに、児童生徒及び保護者が活用できる、国・県・市の相談窓口なども紹介しております。

### ●小・中学校での性教育の現状を学年別に教えてください

- 学校教育部長 各学校では、性に関する指導の年間指導計画を作成し、児童生徒の発達段階を考慮し、系統的に指導しております。学年別の主なものを上げますと、小学1年生では、日常生活の中でいつも体を清潔にすることの大切さを理解させること、小学2年生では、男女の体にはそれぞれ特徴があり自分や友だちの心や体を大切にすることを理解させること小学3年生では、限りある命を精一杯生きていこうとする心情を育てること小学4年生では、体つきに変化が起こり、異性への関心が芽生えることや性的な発達には個人差があることを理解させること小学5年生では、身の回りの性情報を適切に判断する力を見に付けさせること小学6年生では、二次性徴に伴い、異性への関心が高まることを知り、適切な異性との関わり方を理解させること中学1年生では、生殖に係る機能が成熟し、性衝動が高まったりすることから、性に関する適切な態度や行動を理解させること中学2年生では、性犯罪に係るインターネットなどの情報を適切に判断し、行動できる力を身に付けること中学3年生では、性感染症の特徴や予防を理解させること、これらについての学習を行っております。

### ●小さいうちから、その年齢に見合った継続的な性教育・啓発活動で、被害者も加害者も生み出さない取り組みが必要と考えますが、学校現場では低学年において、どのようなことに重点をおいて取り組んでいるか伺います

- 学校教育部長 低学年での性に関する指導につきましては、児童同士の関係の中で、性差についての理解をしつつ、性差を理由とした思いやりにかける言動を行わないなど、互いに相手を尊重し合う態度を養うことを重点としております。また、性被害を受けないために、見知らぬ人の誘いに乗らないようにすることや被害を受けそうになった時の対処法などを身に付けることも大切であると捉えております。

### ●ジェンダー平等や多様性の尊重を進めることが、性被害だけでなく、いじめをなくす取り組みにもなると考えます。学校ではどういった取り組みをしているか

- 学校教育部長 ジェンダー平等や性の多様性に関する教育につきましては、人権教育及び男女平等教育における全体計画・年間指導計画に位置付け、児童生徒の発達段階に応じて実施をしております。例えば、道徳の授業においては、誰に対しても差別をすることや偏見をもつことなく、公正、公平な態度で接する態度を養う学習を行っております。また、学級活動の授業においては、人のよさを、性によって固定的に見ずにその人の特性としてとらえ、男女分け隔てなく認め合おうとする態度を養う学習も行っております。

### ・地産地消のおいしい給食を無償化に

#### ●現在の給食月間の取り組みはどういったものか

- 学校教育部長 現在、埼玉県では、6月と11月を「彩の国ふるさと学校給食月間」と定めており、上尾市においても、これにちなんで、地元産の食材を取り入れた学校給食を提供しております。6月にはトマトを、11月にお米を使用する他、上尾市産の小松菜パウダーを使用した「アッピーあげパン」や「アッピーすいとん」を提供するなど、市独自の献立を通じて、地元産食材等への理解を深めてもらえるようにしております。

#### ●お米など地場産食材の活用を増やす予定は

- 学校教育部長 上尾市産の食材につきましては、先ほどのトマトのほか、ジャガ

イモ、タマネギ、ブロッコリー、ニンジンなどを、すでに給食食材として活用しております。教育委員会といたしましては、お米も含め、学校給食に使用できる地元産食材の量を増やせるよう、引き続き努めてまいります。

### ●給食の提供方法について、どのような提供方式が考えられるのか

- 学校教育部長 給食提供方式につきましては、現行の小学校で行っている自校方式、中学校の共同調理場とサテライトキッチン方式のほかに、給食センター方式や親子方式などが考えられます。

### ●今後の給食調理室のエアコン設置について

- 教育総務部長 老朽化の進んだ調理室へのエアコン設置は、冷却効率や工事施工に課題があり、この対処としては、令和5年度に速やかに設置が可能であり、移動しての運用も可能であるスポットクーラーを配置し、また、令和6年度予算に、食の安全の確保の観点から配膳室にエアコンを設置する費用を計上したところでございます。今後の給食調理室へのエアコンの設置につきましては、喫緊の課題である学校施設の更新に合わせ、計画的・効率的な整備を進めてまいります。

### ●国からの交付金等を活用せず、独自に学校給食費の補助を行っている埼玉県内の自治体はどれくらいあるか

- 学校教育部長 令和5年9月に、埼玉県が実施した調査結果によりますと、自治体独自の財源で学校給食費の補助や減免措置を実施している自治体は、29市町村でございます。

### ●今年度、多子世帯向け学校給食費補助制度である第3子以降の補助金について、対象者の人数は？市の負担額は

- 学校教育部長 令和5年度に、多子世帯向け学校給食費補助制度の申請を行った児童生徒数につきましては507人でございます。総支給額につきましては、1,947万円程度となる見込みでございます。

### ●上尾市の多子世帯向け学校給食費補助制度では、「小・中学校に在籍する児童生徒を3人以上養育し、かつ、上尾市立学校に在籍する児童生徒を一人以上養育していること」を条件の一つとしていますが、この第1子を18歳までに拡大にした場合は、該当する人数はどのくらいいるのか、教えてください

- 学校教育部長 多子世帯向け学校給食費補助制度に係る児童生徒のうち、第1子と数える対象を18歳までとした場合、令和5年度ベースで抽出すると、該当すると思われる児童生徒の数は1,191人となります。

### ●学校給食費補助や今後、上尾市の学校給食費を無償化する方針はあるのか、市の見解は

- 市長 学校給食費補助につきましては、本市では令和4年度から、小・中学校に在籍する児童生徒を3人以上養育する保護者に対して、第3子以降の学校給食費を全額補助しております。また、国の交付金を活用して、食材価格の高騰分の支援や、本年2月と3月分の学校給食費の助成を実施しているほか、令和6年度には市費から物価高騰相当額を補填する予算（案）を計上して、保護者の負担を増やさぬよう、努めているところでございます。学校給食費の無償化など、さらなる支援策につきましては、現在、国においても検討が進められていることから、動向を注視するとともに、調査・研究を進めてまいります。



## ◎轟 信一 議員

### ・水泳授業について

#### ●インストラクターは教員と指導内容について話す体制になっていますか

○教育総務部長 指導内容については、事前に教員とインストラクターで協議して決定しており、現場では協議した指導内容の確認や情報共有をしております。

#### ●学校体育では、低学年では、「水遊び」を通じて水に慣れる、速く泳ぐより、長い距離を泳ぐことを目標にしています。スイミングスクールでは泳法を身に着け、速く泳ぐことを中心にしています。児童生徒から、潜るなどの楽しいことや自由時間が欲しいとアンケートに答えています。市の考えは

○学校教育部長 教育委員会といたしましては、民間スイミングスクールを活用した水泳授業においても、学習指導要領に即した学習指導を適切に実施することが重要であると考えております。指導内容につきましては、実施校の年間指導計画の学習内容を基に、教員とインストラクターで打合せを行った上で、児童生徒の興味関心を高める内容となるよう工夫し、実施しているところでございます。

#### ●保護者のアンケートからあるように高い費用をかける必要があるのかと言う疑問視する声がありました。1人当たりの14,730円から今回のモデル事業では、一人当たり18,000円となっている。委託費用が上がることは、プール更新(建て替え)より安いと根拠にないと思うが、市の考えは

○教育総務部長 近年の物価高騰や人件費上昇による委託費用の上昇と同様に、プール建設に係る費用も高騰しているところでございます。令和5年度のモデル事業アンケート調査結果では、児童・生徒をはじめ、保護者、教員からも高い評価を受けており、今後も民間スイミングスクールを活用した水泳授業を推進してまいります。

#### ●例として、大谷中のプールは水漏れしたままとなっているが、今後の学校プール更新について今後は

○教育総務部長 令和6年度に実施する通年利用の検証をもってモデル事業を終了し、本格実施に向けて、令和7年度以降は、民間スイミングスクールを活用した水泳授業を計画的に拡大することとし、それにより現状の老朽化した学校プールは、原則更新する必要がなくなるものでございます。

#### ●今のままだと、市内の学校全てを委託することはできないと考える。民間プールを使う学校と使えない学校が出てくることは、公平さから見て問題があると思うが、市の考えは

○教育総務部長 本市の児童生徒数を鑑みると、民間スイミングスクールで全てを受け入れることは難しいことも想定されますが、今後は公営プールの活用や利用可能な学校プールの共同利用など、地域の実情に即した形での民間スイミングスクールを活用した水泳授業を進めてまいります。

#### ●バスでの移動について引率が担任1名だけでは足りず、ボランティアを依頼した学校があると聞いている。保護者が引率したケースもあると聞いている。また、教員が引率にいくと学校に残る教員が足りなくなり、遅刻者など必要な対応ができなくなると考える。市の考えは

○学校教育部長 令和5年度のモデル事業においては、安全確保のため、バス1台につき1人の教員同乗を原則としております。なお、教員の同乗が難しい場合は、緊急体制について共通理解を図った上で、アップスマイルサポーターや学校応援団の方々に御協力をいただくなどの柔軟な対応をいたしました。令和6年度につきましても、引き続きバス送迎に係る安全確保を徹底しながら、モデル授業を実施する全校で、民間スイミングスクールへの送迎を検証してまいります。

●子どもたちからも回数、時間が足りないという声が上がっているが、どうか

○学校教育部長 民間スイミングスクールを活用した水泳授業につきましては、天候等に左右されず、計画的に実施することができるため、従来の学校の時間数を下回ることなく、水中での活動時間も十分に確保できております。

●水泳授業のスケジュールについて、スイミングの予定に合わせて体育や他の年間指導計画などを調整するのに大きな負担となっている。市の考えは

○学校教育部長 教育委員会といたしましては、モデル事業実施校における年間指導計画等の作成に当たり、教員の過度な負担とならないよう、必要に応じて助言を行うなど、適切に支援を行っております。なお、事後アンケートの結果から、「負担軽減になった」と回答している教員の割合が、96.7%に達していることから、本事業が、教員の負担軽減に大きく寄与するものであると認識しております。

●実施時期について、モデル事業が8校になると、昨年と同じ時期には実施できない。2学期は行事も多いが、何月を予定しているのか伺います

○学校教育部長 実施時期につきましては、スイミングスクールが通年にわたって営業されていることから、児童生徒が無理なく指導を受けられるよう、適切な時期に設定してまいりたいと考えております。

●バスの移動時に補助席を利用して移動していると聞いている。安全面について問題はないか

○教育総務部長 教員を同乗させるなど、補助席を利用する際には安全確保に努めております。

●子どもたちが家族や友達と遊べるプールが市内に市営プールがない。今後プール設営は考えてますか

○教育総務部長 小・中学校のプール授業以外の目的での市営プールの建設は予定しておりませんが、公営プールとしては、現在、埼玉県が民間事業者により整備を進めているスポーツ科学拠点施設において屋内25メートルプールが任意施設として位置づけられております。

◎荒川 昌佑 議員

・医療的ケア児の支援について

●医療的ケア児は、市内の小・中学校に通えるか

○学校教育部長 市内小・中学校へ医療的ケア児が就学や転入する際には、保護者からの聞き取りなどを実施しながら、望ましい就学形態について検討し、受け入れをしております。

●市内の小・中学校に看護師を配置しているか

○学校教育部長 市内小・中学校において医療的ケア児が在籍する際には、学校看護師を配置しております。

●文科省の出している「医療的ケア児支援資料」に沿った支援体制の整備をしているか

○学校教育部長 医療的ケア児の支援体制につきましては、「小学校等における医療的ケア実施支援資料」などをふまえながら、「上尾市立小学校及び中学校医療的ケア実施要領」を作成しており、学校における校内医療的ケア検討委員会の実施や個別マニュアルの作成のサポートをしたりするなどして、支援体制の整備に努めております。

## ◎新道 龍一 議員

### ・スポーツ健康都市に相応しい環境整備を

#### ●予算特別委員会での総括質疑では、教育総務部長は決算特別委員会からの提言内容二つ目のスポーツ施設の環境整備への対応の中で、平塚サッカー場に関しては必要な対応をしたと答弁しているが、平方スポーツ広場に関しては検討されなかったのか

○教育総務部長 平方スポーツ広場も含めた屋外スポーツ施設につきましては、安全・安心に利用できる環境とすることや利便性の向上などの環境整備を図ることの検討を行っております。

#### ●提言には、更衣室などの整備等を行うことと明記されているが、この件についてはどのような検討がなされ、今回の予算に反映され、どのような環境改善を予定しているのか

○教育総務部長 更衣室などの整備につきましては、既存施設の環境改善等を検討し、次年度予算の範囲において、ブラインドの新設や着替えができる仕切りスペースの確保等、適宜行ってまいります。

#### ●平方スポーツ広場の利用者の使用にあたり、どのような管理をしているのか？

○教育総務部長 現在、当該トイレの周辺敷地の除草作業を行っており、備品や消耗品の提供を行うなど、維持管理を協力しながら、利用しやすい施設環境の維持に努めてまいりたいと考えております。

#### ●「スポーツ健康都市宣言」に相応しい環境整備として、市がきちんとトイレ整備をするべきではないでしょうか？

○教育総務部長 スポーツ健康都市宣言の趣旨を踏まえ、市民が身近な場所で、スポーツ活動や健康づくりに親しめ、安全、安心に利用できるスポーツ環境の充実が重要であると考えております。トイレなどの付属施設においても、安心して利用いただけるよう、既存施設の環境改善に努めてまいりたいと考えております。

#### ●企業提案型ネーミングライツを活用したら如何でしょうか？(来場者の多い、企業にとっても宣伝効果は大きい。役務費として、管理運営を企業側に任せるなどの研究はその後どうなっているのか？)

○教育総務部長 提案募集型のネーミングライツにつきましては、企業から提案があった際には、その提案内容等を精査し、判断してまいりたいと考えております。

#### ●駐車場の管理について

○教育総務部長 平方スポーツ広場の駐車場につきましては、経年劣化等により駐車区画の標示が、わかりづらくなっていることから、ロープによる区画標示などについて、検討してまいりたいと考えております。また、利用者に安全に利用いただくためにも、改めて駐車場利用のルールやグラウンド利用時のマナーにつきましても周知を図ってまいります。

## ◎浦和 三郎 議員

### ・教育委員会の働き方改革

#### ●学校教育部における学務課・指導課・教育センター・学校保健課各々過去5年間の時間外勤務時間の推移をお聞かせ下さい。また、個人で時間外勤務時間の最も多い方と少ない方の時間をお聞かせ下さい

○学校教育部長 事前に議長の許可を得て配布させていただきました資料をご覧ください

ださい。タブレットの5番、浦和議員、学校教育部長答弁資料でございます。各部署の管理職等を除く、過去5年間の推移を示したもので、表中の一人当たりの平均は、各部署の職員数で割った数値でございます。なお、個人の最多時間としては、指導課の793時間、最少時間は教育センターの0時間となっております。

**●時間外が多い方はどのような業務に従事されているのでしょうか。また、少ない方はどのような業務に従事されているのでしょうかお聞かせ下さい**

- 学校教育部長 令和4年度の時間外の多い職員につきましては、共通して、新規事業の計画立案に関する業務、各種研修会・会議等の開催、報告資料を作成する業務に従事しておりました。また、個別では、グループリーダー業務、学校における事故等の緊急事態の対応にあたる業務、児童保護者に対する業務、市民からの問い合わせ業務に従事している職員となります。時間外が少ない職員は、部署の庶務的な業務を行っており、定形事務が多い職員となります。

**●時間外勤務の多い理由をお聞かせ下さい。また、時間外が少ない理由をお聞かせ下さい**

- 学校教育部長 計画立案や他機関等との調整、突発的、緊急的な対応を求められる業務などに携わる場合、時間外業務が多くなる傾向にあります。最近では、情報公開請求や問い合わせメール、長時間に渡る電話での苦情、要望対応なども増加しており、時間外増加の原因にもなっております。時間外が少ない職員については、調整が必要な業務なども少なく、業務の見通しが立ち、計画的に業務を進めることができることが大きな理由となっております。

**●時間外勤務が多い業務の分析を実施したことはありますかお聞かせ下さい**

- 学校教育部長 時間外勤務の多い職員については面接を行い、業務量、業務内容などを確認しながら、現状、課題等を分析し、分担が可能なものは、職員間での業務の調整など実施しております。

**●職員間での業務の調整など実施とありますが、その効果は時間外勤務時間減少とか有給休暇取得数など目に見える効果はありましたか、お聞かせ下さい**

- 学校教育部長 一定程度の効果はありましたが、簡素化や分担できない業務も多く、また、新たに発生する業務もあり、顕著な効果としては、現れておりません。

**●学校教育部における学務課・指導課・教育センター・学校保健課各々過去5年間で有給取得日数が少ない課をお聞かせ下さい**

- 学校教育部長 課名ごとに5年間の平均をお答えします。学務課は、9.47日、指導課は、7.65日、教育センターは、8.01日、学校保健課は、8.58日、でございます。最も取得日数が少ない課は、指導課となります。

**●学校教育部の有給取得日数は庁内平均と比較し多いのか少ないのかお聞かせ下さい**

- 学校教育部長 過去5年間の庁内平均は11.52日となっており、指導課で約4日、その他の学務課、学校保健課、教育センターにおきましても2～3日平均より、少ない状況となっております。

**●学校教育部としての働き方改革方針をお聞かせ下さい**

- 学校教育部長 学校教育部独自の方針はございませんが、全庁的に取り組んでいるノー残業デーやワークライフバランスデーなど、の働き方改革の取り組みに則して、進めているところでございます。

**●それを受け各課の働き方改革計画はありますかお聞かせ下さい。また、各課の進捗状況をお聞かせ下さい**

- 学校教育部長 学校教育部と同様に独自の計画はございませんが、職員の時間外

勤務の時間を把握しながら、時間外勤務が多くなっている職員に対し所属長やグループリーダーから声かけや面接を行うなど、全庁的な取り組みに則して進めております。

**●働き方改革は全市的に取り組むべき課題ですが、学校教育部として方針なり計画を作成するの  
かご所見を伺います**

- 学校教育部長 現時点においては、学校教育部独自の方針や計画などを作成する予定はございませんが、学校教育部においても働き方の改善は必要だと認識しております。引き続き全庁的な取り組みなどを踏まえながら、業務改善に努めてまいります。

〔令和6年3月13日(水曜日)〕

◎平田 通子 議員

**・会計年度任用職員の雇用の保障を**

**●学校図書館支援員の働き方は**

- 学校教育部長 学校図書館支援員の今年度の勤務条件につきましては、1日4時間、週5日、年間194日の勤務となっております。なお、夏季休業期間など、勤務を要しない期間がございます。

**●先契約(勤務条件?)が年度途中で変更となったが、なぜか？途中の変更はできるのか**

- 学校教育部長 勤務条件の年度途中の変更につきましては、令和5年度人事院勧告に伴い、10月に、会計年度任用職員全般の報酬を増額改定したことによるものでございます。庁内の各任用課におきましても、年度途中である10月以降に報酬額を変更しており、10月1日時点で在職中の職員につきましては、4月に遡及して差額分を支給しております。このような賃金改定なども含め、勤務の実態に応じて勤務条件を変更できるものと認識しております。

**●支援員さんからの相談が寄せられているが、その受けとめは**

- 学校教育部長 この度は、保険加入に係る十分な説明ができず、御迷惑とご心配をおかけし、申し訳なく思っております。学校図書館支援員の皆様からいただいている御意見、御相談につきましては、真摯に受け止めまして、随時、関係課と確認を行うなど、不利益が生じないよう対応をしております。

**●その後、保険加入の手続きを進めたことは間違いだったとされたが、理由は**

- 学校教育部長 勤務条件が変更となった際に見込まれた報酬月額、保険加入の要件を満たしておりました。しかしながら、実際の勤務日数が少なかったことから、支給される報酬月額が、既定の額を満たしていなかったことによるものでございます。

**●子どもたちのために、学校のために、長年働いてきた図書支援員に、どのように説明、謝罪をしたのか？皆さんの受けとめは**

- 学校教育部長 お詫びの通知を送付するとともに、今回の問題に関する説明会を実施し、改めて丁寧に説明をさせていただきました。なお、説明会当日にも様々な御意見を支援員の皆様からいただきましたので、それらを真摯に受け止め、今後、できる限り支援をさせていただく所存でございます。

**●来年度保険加入をしないと、雇用しないとのことだがなぜか？希望者は、継続雇用はできないのか**

- 学校教育部長 令和6年度は、会計年度任用職員の報酬体系に勤勉手当の支給が追加されることに伴い、一般に扶養範囲の収入基準とされる年間130万円を超える勤

務条件となる可能性がございます。さらに、学校図書館運営の改善のため、学校図書館支援員の勤務体制の強化を図る必要性があることから、勤務時間と勤務日数を増加する予定でございます。その結果として、来年度の勤務形態は、社会保険の加入の必要がある勤務条件となっております。また、来年度の任用希望者に対しましては、面接の中で、雇用条件について丁寧に説明をした上で、採用の有無を判断しております。

### ●教育行政の責任者の教育長は、この問題をどう受け止めて、どう改善させるのか？

○教育長 この度の件につきましては、学校図書館支援員の皆様に、御迷惑と御心配をおかけして、申し訳なく思っております。今後も、引き続き子供たちの読書活動の充実を担う大きな役割を果たしていただけるよう、安心して働くことのできる体制づくりに努めてまいります。

### ●子どもたちが主人公の学校に

### ●大石中の中学生が市長に手紙を提出した、まちづくり、公園や学校のこと、ぐるっとくん介護など、幅広い要望 未来の有権者になる子どもが市長に提出した手紙は、市長はご覧になりましたか？ 子どもたちの行動・手紙についての感想を伺う

○市長 中学生の皆さんから社会科における主権者教育の授業の一環として、手紙をいただきました。身近な地域や社会の課題に関心を持ち、その課題解決するための様々な考えやアイデアなどを私あてに寄せてくれたものと感じ、大変ありがたく思いました。今後も子どもたちには、よりよい社会の実現を目指す主権者としての課題意識を持ち、その課題解決のために、自ら考え行動できるようになってほしいと思っております。いただいた子どもたちの声をしっかりと受けとめ、市政を進めていく上での参考としていきたいと考えております。

### ●特別教室にエアコンの要望について市長の受けとめは

○市長 生徒の皆さんが、地方自治の仕組みや住民の権利を学ぶ中で、身近なエアコン設置などの市政の課題を題材に、自らの考えをまとめ、私宛てに手紙を出されたことは、素晴らしい行動であり、頼もしく感じています。今後も、学校内のことから学校の外へと視野を広げていただき、より一層、市政に対して興味をもっていただくことを期待しています。

### ●異常な暑さの中、エアコンが無い為に授業ができない、部活ができない実態である。教育環境整備の市の責任は、果たしていると認識しているのか

○教育長 これまで、各小・中学校において様々な暑さ対策をしてまいりました。夏季の猛暑では、各学校での工夫で対応していただいている部分はありますが、学校施設の整備につきましては、エアコンの整備を含めて計画的、効率的に検討し、教育費や市全体の適正な財政規模の範囲の中で実施しております。

### ●エアコンの検討は、いつ検討を始めるのか

○教育総務部長 これまでに暑さ対策として、小・中学校のエアコン設置につきましては、普通教室、管理諸室、保健室、音楽室、体育館と段階的に整備を進めてまいりました。来年度から、急務となっている学校施設の更新事業に合わせ、新しい時代にふさわしい、快適な教育環境を目指し、普通教室をはじめとする各特別教室へのエアコン設置を校舎の設計に取り入れながら、順次、整備をしてまいります。

### ●不登校・いじめ対策の今後の支援の方向は

○学校教育部長 教育委員会といたしましては、いじめや不登校そのものを未然に防止し、児童生徒が安心して学べる場を確保することが重要であると捉えております。まずは、児童生徒一人一人が居心地のよさや安心感を持てる学級づくりや、個々の特性

に配慮した分かりやすい授業の展開、自己有用感を育む学校行事等に取り組んでまいります。そのために、ピア・サポートプログラムを導入するなどして、児童生徒の自己肯定感の向上や、友達同士で支え合える人間関係の構築、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との連携を密にした教育相談体制づくりなどの一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

●大谷小に学校適応指導教室を追加することだが、人の配置はするのか

○学校教育部長 学校適応指導教室分室には、学校適応指導教室指導員の配置を予定しております。

●学校毎に校内支援ルームを作ることを指示したとのことですが、こうした場所は全校に確保できるのでしょうか？学校に来た児童生徒に誰が対応するのか

○学校教育部長 校内支援ルームにつきましては、現在学校の実態に応じて、設置または設置の計画をしているところでございます。対応といたしましては、現状では教職員が中心となり支援をしておりますが、中には学校応援団が支援をしている事例もございます。

●現在の未配置未補充の、小・中学校ごとの数と、来年度の状況を伺う

○学校教育部長 令和6年3月1日現在における常勤の臨時的任用教職員の未配置・未補充件数につきましては、小学校が16件、中学校が7件でございます。来年度の状況につきましては、学級編制日である令和6年4月1日に各小・中学校の教職員の配当数が決まることから、現時点では未定でございます。

●小さい学校は子どもを主人公にした学校の実践が取り組みやすい。一人ひとりが主人公で、権利保障できる環境が多い。その地域の実情に応じて、単学級の学校が多く残っている地域もある。子どもや保護者・地域の声を尊重して、小規模校のメリットを最大化する取り組みをすべきと考え、見解は

○学校教育部長 小規模校における教育的メリットもございますが、クラス替えができない、ティームティーチングなどの多様な指導方法の機会が少なく、さらに中学校においては、全ての教科の教員を配置できなくなるおそれがあるなど、デメリットの方が大きいものと認識をしております。これらを踏まえた上で、教育委員会といたしましては、児童生徒の学びを第一に考え、保護者や地域住民のご意向を踏まえつつ、子どもたちや上尾市の学校の将来を見据えて最適な教育環境を提供するために必要となる学校再編について、真摯に取り組んでまいりたいと考えております。

●大石中、大石小など大規模校を解消のために、通学区の検討を優先する必要があるではないか？通学区検討委員会で検討したのか

○学校教育部長 通学区区域審議会では、大石小学校学区を含め各地区に設置した選択区域の選択状況、及び現在の学校施設更新計画の進捗状況を報告しております。今後、学校施設更新計画の進捗により、必要に応じて審議会を開催することとしております。

●質疑で、市民説明会を予定しないとの答弁でした。地域において地域住民を対象にして説明会が、地域にある学校、地域の教育を考えるうえで、必要と考えるが、認識は

○教育総務部長 学校施設更新計画基本計画は、市議会からの提言を踏まえ、市民、保護者、教員、児童生徒にアンケートを実施し、約2万人の意向を調査収集してきたほか、6地区における地域公聴会の実施、パブリックコメントなど、幅広く、多くの意見を聴取し、令和3年6月定例会から計16回開催された、議長を除く29名の委員からなる学校施設更新計画基本計画調査特別委員会の審査を経て、策定したものでございます。学校施設更新計画実施計画は、この基本計画に則って実施計画を定めるものであり、今後、協議会を立ち上げ、再編の対象となっている学校区域内の地域住民や保護者の具

体的な意見を伺っていく段階であることから、実施計画等の説明会の開催は予定しておりません。

**●平方北小学校再編検討協議会についてうかがいます。目的は何か、構成メンバーは？いつから、期間、何回くらいの会議を実施するのか**

○教育総務部長 平方北小学校再編検討協議会は平方北小学校の学校規模の適正化について協議し、子供たちの学びに望ましい学校規模を実現するため設置するもので、構成メンバーは平方北小学校に在籍する児童の保護者、当該通学区域内に居住する未就学児童の保護者、当該通学区域内に居住する者、識見を有する者、平方北小学校の校長及び教職員などでございます。本協議会は令和6年7月頃設置する予定で、年4～5回の開催を予定しております。なお、検討期間の定めはございませんが、子供たちを第一に考え、早急に学年1学級の解消を図りたいと考えております。

**●公募は何人するのか？議事録は、速やかに公開されるのか**

○教育総務部長 協議会の委員につきましては、公募を含め幅広く選任する予定としておりますが、現在のところ、公募人数は未定でございます。なお、検討協議会の議事録は、速やかに公開できるよう努めてまいります。

**●再編検討協議会において、市民の意見を聴取する方法は**

○教育総務部長 平方北小学校再編検討協議会は、平方北小学校を適正な学校規模とする手法などについて、保護者をはじめ当該学区の住民などから、地域の意向を聴取し、集約する場であることから、全市的な意見聴取は予定しておりません。

**●再編検討に向けてのアンケート内容は？結果はいつ公表されるのか**

○教育総務部長 学校再編の検討対象校となる平方北小学校、尾山台小学校、大石南中学校の保護者や教員を対象に実施したアンケートでは、小規模校のメリットやデメリット、小規模校で困っていることなどを聴取し、また、未就学児保護者を対象に実施したアンケートでは、1学年当たりの適切と考えるクラス数や学校再編検討に配慮する点などを聴取したところでございます。アンケートは現在とりまとめているところで、今後、調査結果を報告してまいります。

**●統廃合ありきの検討ではなく、子どもや、地域住民の意見を尊重して協議会運営をすることを求めるが見解**

○市長 本定例会において上程した「上尾市立平方北小学校再編検討協議会条例」は、平方北小学校に関して学校規模の適正化について協議し、子供たちの学びに望ましい学校規模を実現することを目的に制定するもので、検討協議会の運営にあたっては、平方北小学校の子供たちのため、保護者や地域住民などの意見が反映できるよう、丁寧に進めてまいります。

〔令和6年3月13日(水曜日)〕

◎金澤 祥子 議員

・学校環境について

**●先日、学校環境についての市民の会に参加し、参加されていた先生方、そして上尾市内の中学校を視察した際に、現場で働く先生方の声を直接伺ってきました。その学校の先生方からは、働き方改革とは名ばかりで結局業務は減っていないが帰宅はしなければいけないため、持ち帰って仕事をしているとの声がございました。また、先生方は子供たちからもっと悩みを聞いたり真剣に向き合って相談に応えたりしたいが、教員不足で向き合う時間がないとのことでした。教員の勤務**



**環境について、埼玉県の教育委員会も関わっていると思いますが、上尾市としてはどのようなビジョンを持ち、働き方改革を進めていますか**

- 学校教育部長 本市では、働き方改革を推進し、学校教育の質の維持向上を図るため、上尾市立小・中学校における働き方改革基本方針に基づき、教職員の多忙化解消、負担軽減に取り組んでおり、時間外在校等時間月45時間以内、年間360時間以内の教員数の割合を令和6年度末までに100%にすることを目標としております。

**●働き方改革を進める上でも、教職員の未配置・未補充は解消しなければいけない課題かと思えます。去年の末に「上尾市臨時的任用教職員説明会」が行われましたが、27人の参加者の中から来年度の任用にどの程度の人数が見込めたのか教えてください**

- 学校教育部長 現在、任用事務を進めている途中ではございますが、数名を予定しております。

〔令和6年3月14日(木曜日)〕

◎秋山 かほる 議員

**・子育て世代の貧困対策について**

**●コロナ対策で融資を受けていたゼロゼロ融資の返済は3月と言われる中市民生活が気になります。小学校及び中学校の準要保護家庭は何人を想定されていますか。その根拠は**

- 学校教育部長 準要保護につきましては、令和6年度は、小学校993名、中学校483名で試算しております。算定根拠としては、児童生徒数の令和6年度推計値や現在の認定者数に、これまでの準要保護世帯の割合や増加率を加味して算定しています。

**●平均的な準要保護の基準は**

- 学校教育部長 準要保護基準額につきましては、家族構成や年齢などで大きく異なることから、明確にお示しすることはできませんが、例えば、父41歳、母38歳、子10歳の3人世帯で持ち家の場合ですと、総所得金額240万円程度になります。また、同じ家族構成で賃貸住宅の場合ですと、315万円程度になります。

◎田島 純 議員

**・ひきこもり支援**

**●悩みを抱える小・中学生の現状と課題、相談先と支援内容**

- 学校教育部長 児童生徒や保護者の悩みといたしましては、主に不登校、性格・行動、学習・発達などが挙げられます。これらの悩みにつきましては、学校や教育センターが中心となって教育相談を行っております。まず、学校では、担任、養護教諭、教育相談主任、スクールカウンセラー、さわやか相談室相談員などが児童生徒一人一人の状況に応じて、相談や学習支援など、組織的に行っております。ケースによっては、関係機関と連携しながら対応しております。次に、教育センターでは、学校と連携を図り、教育相談員や教育心理専門員による教育相談を実施するなど、不登校児童生徒の対応に努めております。また、学校からの派遣依頼を受け、スクールソーシャルワーカーが家庭への訪問相談や関係機関につなぐ支援を行っております。さらに、学校適応指導教室では、児童生徒の状況に合わせた個別支援計画を基に、カウンセリング、体験活動、学習活動、交流活動などを通して、学校復帰及び社会的自立を目指すための指導、支援を行っております。学校・教育センター共通の課題といたしましては、相談及び対応件数が増加していること、内容や背景が複雑化していること、保護者と連携した支援が難し

い場合があることなどでございます。